

平塚市 さわやかで清潔な 罰則適用の手順ただし

議員 今定例会で、全国でも例のない罰則付きの「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」が提案された。条例に規定する禁止行為に違反した者に罰則を科す際の手順を伺いたい。

環境部長 この条例の違反者に対しては、まず口頭で違反行為の中止を指導する。その後も行為を



駅前歩道にポイ捨てされたたばこの吸い殻

続けた場合は書面をもって順次警告、命令を行い中止を求める。なおも違反行為を中止しない悪質な違反者には、告発する旨を言い渡し、捜査機関(警察等)に告発する。

議員 条例の施行に当たって実務を担うクリーンひらつか指導員の権限を聞きたい。

環境部長 クリーンひらつか指導員には違反行為の中止を指導し、警告書を交付するなど、違反行為の中止と是正を求める権限が与えられる。また、暴力その他の妨害により指導員の職務執行が妨げられる場合には、公務執行妨害罪で告発できる権限も有する。

議員 違反者との間でトラブルが生じることも考えられるが、警察との連携は図られているのか。資源循環課長 平塚警察署には条例の趣旨を説明しており、協力を仰ぐこととなっている。

路上喫煙禁止区域等設定の考え方

議員 本条例では、日常的に多くの市民が訪れる平塚駅北口の中心商店街周辺について、「指定された路上喫煙禁止区域」においては、定められた場

所以外の場所では、喫煙をしてはならない」と規定しているが、禁止区域と指定場所の設定についての考え方を伺いたい。

環境部長 路上喫煙の禁止区域は、紅谷町全域と宝町、明石町の一部地域の指定を予定している。また分煙の考え方から、禁止区域内で他者への影響が少ない適切な場所に喫煙場所を設定することとしている。

議員 駅周辺では歩行者喫煙やたばこのポイ捨てが多く見受けられる。喫煙を禁止するだけでなく、喫煙者の立場からの対策も必要と考えるが見解を聞きたい。

資源循環課長 喫煙空間の確保については、今後関係する商店街や自治会と協議しながら喫煙区域や場所を設定していく。

市民等の理解に向けた具体的な周知方法は

議員 この条例については、市民の関心をいかに高めるかが肝要であり、事前周知が不可欠だと考える。条例が施行されるまでの六か月の間に行う周知方法を聞きたい。

環境部長 市民や事業者の理解と協力を得るため、市の広報紙やホームページに掲載し、駅周辺でキ

障害者自立支援法施行 「応能負担」から「応益負担」へ

平成18年4月

議員 平成十八年四月一日から、障害者に原則として費用の割負担を求め、福祉サービスの一元化と保護から自立に向けた支援を行う障害者自立支援法が施行される。「応能負担」から「応益負担」へ移行し、障害者の経済的状況を考慮していないとの批判もあるが、負担割合をどのように考えているのか伺いたい。

保険年金・介護保険担当部長(以下、介護保険担当部長) 負担割合は変更

更となるが、所得に応じた負担上限額を設定し、所得の低い世帯はより少ない負担で済む仕組みとなっている。また、社会福祉法人が提供するサービスを受ける場合には、その上限負担額は半額となる。

議員 公費負担医療費について聞きたい。

介護保険担当部長 入所施設利用者等のための個別減免や食費等実費負担の軽減措置、また自立支援医療についても所得に応じた負担上限額を設定し、病状の重い者や継続的な通院が必要な者にはさらに上限額を低く抑えるなどの配慮がなされている。

地域生活支援事業今後の体制を模索

議員 この法律では、地域生活支援事業として、

に完成することだが、今後の予定を開きたい。

健康課長代理 建築工事については平成十八年四月に入札等を行い、夏以降に順次基礎工事、躯体の基本的工事を行う予定である。

議員 新保健センターへの交通アクセスが不便だと思いが、どのような対応を考えているのか。

健康課長代理 駐車場と臨時駐車場に各一〇〇台分の駐車スペースを設ける。将来的にはバスターミナル等の整備も予定しており、路線バスの運行も課題になると考える。

議員 駐車場の利用料金制は決定していない。また、相談事業以外の支援事業については、十七年度までに実施した事業は継続する予定だが、現段階では事業内容等の詳細な部分が未確定である。今後、内容等を見極めて事業メニュー等を決定していきたい。

平塚市・大磯町・二宮町 ごみ処理広域化計画 施設整備負担の考え問う

議員 平成十八年一月十二日、平塚市・大磯町・二宮町の三市により、二一般廃棄物処理に係る

事務事業の広域化に関する基本協定」が締結された。十八年度は各市町でごみ処理広域化実施計画と循環型社会形成推進地域計画の策定に向けた具体的な取り組みがなされるが、両計画の相違点を聞きたい。

助役 ごみ処理広域化実施計画は、一市二町のブロック内における広域化の基本方針および計画目標や施設の配置・整備等の計画である。一方、地域計画は国の循環型社会

形成推進交付金の申請に必要な計画である。

議員 ごみ処理広域化実施計画では、ごみの中継施設が計画されているが、この施設は国の交付金の対象となるのか。

資源循環課長 国は、単に廃棄物を処理する施設や積み替えるだけの施設は交付対象外としているが、ごみの中から資源物等を分別し、他に搬送する施設は交付対象であるとの見解を示している。一市二町で行うごみの中

継施設は後者の施設であり、交付の対象となる施設だと認識している。

議員 ごみ処理施設の建設や周辺対策などを考慮すると多額の費用が予測されるが、一市二町でどのように分担する考えなのか。

助役 国の交付対象事業費の三分の一は交付金を受け、残りの事業費については、起債等により一市二町それぞれの負担割合に基づき分担することになる。



福祉工場・通所授産施設での作業

平塚市民病院での出生児へ
聴覚検査の導入を

議員 先天性の聴覚障害児は、一〇〇〇人の内、一〜三人程度出生すると言われている。言語習得を可能とするためには、神経伝達経路が発達する生後六か月以内に発見し、早期に適切な治療を行うことが望ましいとされるが、聴覚障害児に対する本市の検査の現状について伺いたい。

病院事務局長 先天性の聴覚障害児の早期発見と早期治療の重要性については十分認識している。市民病院では、約十八年前から小児科および耳鼻咽喉科の要請に基づき、一、二か月に一人程度の検査を実施している。

議員 近年、痛みも副作用もなく聴力の異常を自動的に判定する検査方法

が開発された。乳児が睡眠中の方が検査は容易なため、外来部門より「出生施設」で実施することが望ましいとされている。この検査を導入する考えについて聞きたい。

病院事務局長 現在、検査技師の配置の見直し、検査に必要な医療機器の機種選定などの準備を進めており、体制が整う十八年度中には新生児を対象に予防診断を目的とした聴覚検査の導入を予定している。

健康づくりの拠点に

議員 現在の保健センターでは実施していない新事業の展開についてどのように考えているのか。

健康課長 現在は平日に料理教室や運動教室を実施しているが、新保健センターでは土・日にも勤労者を対象とした事業を展開し、市民の健康づくりの拠点となることを目指していきたい。